
令和7年 第1回 対馬市議会定例会会議録(第14日)

令和7年3月5日(水曜日)

議事日程(第5号)

令和7年3月5日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(16名)

1 番 糸瀬 雅之君	2 番 陶山莊太郎君
3 番 神宮 保夫君	4 番 島居 真吾君
5 番 坂本 充弘君	6 番 伊原 徹君
7 番 入江 有紀君	8 番 船越 洋一君
10 番 小島 徳重君	11 番 黒田 昭雄君
13 番 波田 政和君	14 番 小宮 教義君
15 番 上野洋次郎君	17 番 作元 義文君
18 番 春田 新一君	19 番 初村 久藏君

欠席議員(3名)

9 番 脇本 啓喜君	12 番 小田 昭人君
16 番 大浦 孝司君	

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長	平間 博文君	次長	藤原 亘宏君
課長補佐	糸瀬 博隆君	係長	小島 亮君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
副市長	一宮 努君
教育長	中島 清志君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	犬束 幸吉君
しまづくり推進部長	三原 立也君
観光交流商工部長	阿比留忠明君
市民生活部長	村井 英哉君
福祉部長	田中 光幸君
保健部長	桐谷 和孝君
農林水産部長	平川 純也君
建設部長	内山 歩君
水道局長	舍利倉政司君
教育部長	扇 博祝君
中対馬振興部長	原田 武茂君
上対馬振興部長	原田 勝彦君
消防長	井 浩君
会計管理者	勝見 一成君
監査委員事務局長	志賀 慶二君
農業委員会事務局長	栗屋 孝弘君

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

報告します。脇本啓喜君、大浦孝司君及び小田昭人君から欠席の届けがあっております。

ただいまから議事日程第5号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（初村 久藏君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は、3人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） 17番の作元でございます。皆さん、おはようございます。

私事で大変恐縮でございますが、2日間、博多で台風並みの低気圧で足止めを食らいました。やっと今朝、帰ってきました、一般質問も交代をさせていただきまして、今日の1番目にさせてもらうことになりましたのでよろしくお願いしたいと思います。

それでは、通告に従いまして一般質問を行いたいと思います。

まず、令和7年度以降の対馬の自然資源を活用した観光地あるいは資源の利用方法について、今後、市長にお尋ねしていきたいと思います。

整備を含めた有効活用について、今の観光地の状況を見てみますと、まだまだ整備が行き届いていないところが多々見受けられます。それと、観光案内板の設置が、もう薄れて見えないところもあるし、観光に来られた方がどこに行ったらどうなっているのかというような、そういった案内板の設置も、これから必要になってくるのではないかなというふうに思っております。

幅広い問題提起でございますけれども、上地区から下地区まで今、ちょっと見てみますと、豊崎砲台が今、道路整備中でございます。私もちょっと行ってきましたけれども、3月31日と工期が書いてありましたけれども、あそこも有望な観光地でございますので、ぜひ工事が終わりましたら、もう1回、しっかりと見に行って、していただきたいなというふうに思います。

それから、仁田の目保呂ダム馬事公園。ここも、仁田から目保呂ダム馬事公園に行くところの案内板、これがぼやけて何が書いてあるか分かりません。車からもぴしゃっと見えるように、できれば、あそうベイパークのツツジが描いてあるような、ああいった案内板をあそこに設置されたらどうかなというふうに思います。

それから、中対馬振興部の関係で、和多都美神社と烏帽子岳、それから神話の里自然公園、この一体化について、1回、質問もいたしておりましたけれども、どうも協働隊が7月いっぱいまでやめられて、その後の進行がまだうまく行っていないという話を部長からも聞いております。ぜひ、ここは中対馬にとっても大きな観光地でありますし、一大活用、利用を進めていく上でも協働隊をしっかり募集をして、市と一緒に頑張って取り組んでいただきたいなというところでございます。

それからずっと下地区に行きますと、あそうベイパーク。これも今、整備中でございますけれども、これも整備が終わりましたら、ぜひ観光に大きな活用ができる、すばらしい観光地だろうと思っておりますし、市民と一緒に遊べる場所になるのではないかなというふうな思いがしておりますので、ぜひこの整備もちょっとお尋ねをしておきたいというふうに思います。

それから、あとずっと下地区に行きますと、観光地いっぱいあるんですけど、小茂田浜神社あるいは豆酩崎灯台、ここら辺も立派な観光地です。小茂田浜神社にも昨年、行きましたけれども、武者行列をやっておられました。多くの人たちが来て、観光資源としてはすばらしい武者行列ではないかなと思っております。副市長の地元ですから、ぜひ地域ともっと相談をされて、大きな下地区のお祭りの一部として活用していただきたいなというふうに思っております。

それから、2点目になりますけれども、今度は資源の活用、資源の保護という点から質問を試みたいと思います。

今、対馬の漁業は大きな不振を迎えております。それこそ三千五、六百隻、船はおりますけれども、特にイカ漁が不振で、各漁協ごとに前年比約2億円から5億円、水揚げが落ち込んできております。

これは、本当に漁業者にとっては大変な不漁の時期を迎えているなというふうに私も思っておりますが、その原因の一つが、やはり巻き網と底引き網と、こういったものが対馬の資源を枯渇させている大きな原因じゃないかなというふうに思っております。

特に、また後でファイルを出してみますけれども、対馬には大型巻き網はない。大型底引き網もない。小型底引き網もない。みんな他県から、そして長崎県では北松地域から対馬近海にやってきて漁獲をして帰る。こういったところが、対馬には昔から底引き網とか巻き網とかはないんです。上にも中型まき網とかが2つあるだけですけれども、あとはみんな、よその船から持っていわれているんです。

この底引き網にしても、後でファイルを出しますけれども、本当に小さなアカムツを200箱、300箱取っているんです。今、タブレットに入っていると思いますけれども、後の質問の中で、市長にもお尋ねしていきたいと思いますけれども、非常にたくさんの数を取っています。

これは何でそうなったかという、令和5年の8月17日だったと思うんですけれども、小茂田沖で島根県の底引き網漁船が巻き過ぎて、クレーンが折れて、アカムツをばら撒いた事件がありました。これがネットに流れて、小さな底引き網までこの地域に来るようになってしまった。これも、やられたことによるこちらの怒りもあって出したんでしょうけれども、それを見て、今度は自分たちの有効利用をするために利用した。

それが今、ネットに載せています200箱、300箱、これ何日も取る、1匹が小さなたばこぐらいのアカムツなんです。これが1箱500円ぐらいしかないやつを、佐世保に持って帰る、北松に持って帰る、そして販売している。こういったことが続くと、大型もそうですけれども、対馬近海の資源は絶対枯れてきます。

これは7マイルより外ですけれども、やはりこういったことがないように、これは市長もなかなか難しい問題だと思いますけど、許可の関係で水産庁も入ってきます。県も入ってきます。こういったところをしっかりと検証してみてください。どうすればよくなるのか、誰に言えばいいのか、こういったところまで、ぜひ検証していただきたいなというふうに思っております。また後で再質問でします。

3点目については、ジェットフォイルの件なんですけど、ジェットフォイルが九州郵船株式会社、壱岐市、対馬市、県、国、合わせてできるようになったよという、前触れを出しました。で

きるようになったよと。いつできるとは言ってませんけどね。

だから、我々も新政会で川崎重工業株式会社に行って、話をいろいろ聞いてきましたけれども、契約をしてからじゃないと建造にはかかりませんということで、国交省、鉄道運輸機構も含めて、いつ契約ができるのか。契約をしないと建造にかからない。川崎重工業株式会社の話では、建造にかかってから約3年半かかるという。

だから、ここを早くせつついて、契約までこぎつけて、建造に取りかかるようにしないと、だんだん先延ばしにされていきます。ジェットフォイルも、よく今、欠航が続いております。こういったところも、しっかりと市長、横と縦の連絡をしっかりと取って、早く契約ができるようにしてほしいというふうに思っております。

川崎重工業株式会社の話を我々新政会で聞きますと、技術的にも東海汽船株式会社のジェットフォイルを造ったときに、古い人も新しい人も一緒になって造り上げて、今後は川崎重工業株式会社で、国内でジェットフォイルが造れるようになりましたという話を聞いてきておりますから、もう新しい人がその技術を伝承しているみたいで、いいことだなというふうに思っています。

日本全国で37隻ぐらいのジェットフォイルがおりますので、次々に、金額は高いけど、その第2号船として、東海汽船株式会社に次ぐ2号として、壱岐対馬のジェットフォイル・ヴィーナスを早く契約できるように進めていただきたいというふうに思っております。

以上3点、市長にお尋ねをしてみたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。作元議員の質問にお答えいたします。

初めに、対馬の自然保護と有効活用についてでございます。まず、対馬の代表的な観光の魅力として、多くの方が歴史・食・自然の3つを連想されると思っております。

中でも、自然は特に大きなウエートを占めており、九州百名山の一つであります白嶽などの山々や浅茅湾の美しい海の景観など、対馬ならではの自然の魅力を味わえる多くの観光スポットがございます。

対馬の観光誘客を促進していく上で、まずは観光地の整備・充実を図ることは非常に重要なことであり、整備を実施していく箇所やその緊急性等について、優先度や事業規模などを総合的に判断しながら、振興実施計画等に基づき、整備を進めているところであり、あそうベイパークのリニューアル工事のほか、災害による復旧工事等にも取り組んでいるところでございます。

次に、自然保護の観点でございますが、対馬の豊かな自然は貴重な地域資源であり、市長として未来へつないでいく責任を感じております。

無責任な整備や開発を行うのではなく、地域資源の価値を再認識し、それらを保全しながら適切に活用していくことで、地域振興との両立を図り、持続可能な地域づくりを目指すという、エ

コツーリズムの理念に基づいた観光振興を進めていく必要があります。

今後の観光整備につきましては、整備・開発と地域資源の保全という2つのバランスを取りながら推進していくとともに、現在の整備状況の把握や、観光地の表示の点検も進め、なお一層の観光地の魅力化に取り組んでまいり所存でございます。

次に、対馬の資源保護と活用についてでございます。

対馬は、暖流がもたらす豊かな漁場に恵まれ、古くから水産業が基幹産業として発展してきました。

しかし近年、漁獲量の減少や漁業者の高齢化、後継者不足など、様々な要因が複合的に作用し、水産業の不振が深刻化しております。

特に、議員のほうからもお話がありましたように、イカ、ブリ等の不漁、クロマグロのTAC管理の導入などによる、主要魚種の漁獲量が減少傾向にあり、漁業者の経営を圧迫しております。

また、沿岸域では、藻場の減少や海洋環境の変化により、磯根資源の生育環境が悪化している状況でございます。

漁獲量の減少については、様々な要因が考えられますが、適切な資源管理を行っていれば、その減少を防止・緩和できたと考えられるものが多くあります。

近年の漁獲に係る技術革新により、船舶の隻数、トン数等当たりの漁獲能力が増加し、船舶の隻数、トン数等の制限による管理の手法が限界を迎えつつあり、むしろ漁獲量そのものの制限に転換しなければ、水産資源の持続的な利用の確保が十分になし得ない状況となったことから、漁獲量（TAC）による管理を基本とする新たな資源管理制度が創設されております。

水産資源管理を行うには、種類ごとに資源量の水準及び動向を的確に推定することが不可欠であります。

国においては、自然評価や生息環境調査、漁業者からの情報収集、研究機関との連携など、これらの調査結果を基に、科学的な根拠に基づいた資源評価を行い、漁獲量制限や禁漁期間など、適正な資源管理措置を講じています。

次に、沖合底引き網漁業についてでございますが、対馬市水産業にとって重要な漁獲資源であるアカムツについては、平成22年度以降、資源保護の観点から、重要な海域である厳原町西沿岸海域に約42平方キロメートルの保護区域を設定しており、対馬市内アカムツ漁業者及び県外の沖合底引き網漁業者と自主的な操業自粛期間を設けることで資源管理に取り組んでいるところでございます。

本海域の操業自粛期間は、産卵期にあたる8月16日から9月15日までの1か月間としており、毎年、沖合底引き網漁業者と協議、合意に基づき、継続更新しております。

また、対馬沿岸漁業者が取り組んでいる対馬北東沖のアマダイの資源管理に向けた、毎月第2、

第4金曜日の操業自粛に取り組んでおり、資源保護措置の推進等、双方の適正操業に向けた協議を、地元漁業者の意見を聞きながら、対馬市漁業協同組合長会にて行っているというふうに聞いております。

次に、対馬近海で操業する大臣許可の大中巻き網漁業においては、平成17年1月に締結された協定の継続と、協定海域以外の5マイル以遠の対馬北部・南部海域における巻き網側との操業についての協議、また継続審議となっております。

代船建造に伴い大型化された船団の調整協議についても、対馬市漁業協同組合長会と、長崎県旋網漁業協同組合で進められております。

対馬の沿岸漁業者にとって非常に重要であることから、関係者間の相互理解の下、慎重に協議すべき問題であると認識しております。

市といたしましても、関係機関と連携調整を図りながら、適宜対応に努めてまいります。

最後に、ジェットフォイルの建造に伴う契約状況についてでございますが、これまで、ジェットフォイルの老朽化に伴い、建造費の支援等、国・県へ要望してきたところであり、今回の更新に伴う建造計画は、県が主体となり、国の補助金の活用と併せ、県・壱岐市と協調して、ジェットフォイル更新に伴う建造費を支援するスキームを構築しております。

現在、事業主体である九州郵船株式会社において、鉄道運輸機構との共有船舶制度を活用した想定で建造計画が進められているところです。

建造費は約78億6,000万円で、国・県・市が消費税抜きの5割を補助し、残り5割の約40億円は事業所負担であるため、鉄道運輸機構との共有船舶制度を活用して資金調達を希望されております。現在、鉄道運輸機構において審査が続いている状況であり、契約の締結までには至っていない状況であります。

県へ進捗について確認しておりますが、県は、国・九州郵船株式会社・鉄道運輸機構と年度内の建造契約締結に向けて協議、調整に取り組んでおり、九州郵船株式会社の経営状況、将来の経営方針や収支見込み等を踏まえて、償還確実性などの観点から慎重な審査が続いていることから、調整に時間を要しているとのことでございます。

ジェットフォイルは高速かつ就航率に優れ、市民の移動手段はもとより、観光事業や交流人口の拡大等にも重要な役割を担っており、必要な存在であることから早期契約、着工を望んでいるところでもあります。

今後、老朽化により、もう1隻の更新に向けた計画を実現していくためには、建造する事業所負担の軽減を図る必要があり、関係自治体と連携し、海上交通の維持・確保を図るため、有人国境離島法の期限延長と予算規模拡大の要望に合わせ、既存の支援制度の継続及び支援拡大について、国へ要望してまいります。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） ありがとうございます。多岐にわたる質問で大変苦勞されたと思いますけれども、まず、観光面から3点お尋ねしていきたいと思います。

まず、和多都美神社、神話の里自然公園、それから烏帽子岳。これはこの前、予算審査委員会の中でも部長のほうに聞きましたら、烏帽子岳の開通予定が大体5月の連休前後という話を聞いております。

一番、中地区で重要なポストになってくると思うんですけど、前も質問をしました神話の里自然公園の活用状況方法、これも協働隊員が昨年の7月に辞めたのかな。それで、どうも前に進んでいないという話を聞いています。だから今、募集をかけて、協働隊員をまた探して採用して、そして神話の里自然公園、烏帽子岳、あるいは和多都美神社、こういったところの活用を図っていくという話を部長から聞いております。

どうも和多都美神社の禰宜さんとの話がうまくいっていない。いくときもあるんでしょうけれども、私も直接話したことあるんですけど、もう少しじっくりと話して、市と話が分かち合えるように取り組んでいかなければ、なかなか和多都美神社を外して神話の里自然公園にボンと行くわけもいかんし、こういったところが一つ、大きなポイントになってくるのかな。

それでもし、協働隊員を募集し、採用したときには、この人とよく相談をし、和多都美神社ともよく相談をしながら、全体的な活用ができる協働隊員をつくり上げてほしい。そうしないと、浅茅湾の観光も中対馬地区の観光も非常に厳しいという思いを私は持っておりますので、ぜひ、この協働隊員採用に向けて、また市長も中に入って、しっかり取り組んでいただきたいなというふうに思っております。

まず、その点を1点、どうでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 議員、おっしゃられたように、協働隊員のほうが昨年7月に何か事情があって退職されたということでございまして、今後、また改めて、この豊玉地区、中対馬地区の観光事業をミッションとした協働隊員を採用する予定としております。

この協働隊員には、特に中対馬の神話の里自然公園、それから他の和多都美神社とかそういったところのいろいろな観光イベントを担っていただくということでございます。

その前にちょっと、この神話の里自然公園の古民家の件は、私ももう、要は協働隊員を採用とかいろいろ悠長なことは言っちゃおれんといったことで、もう先に民間事業者あたりを公募してくれということで指示はいたしております。

そういうことで、せっかくの立派な施設がございますので、あれを遊ばせておくのはちょっと

もったいないということで、今、厳原町のほうでも古民家、要するに古い旅館等を活用した宿泊施設等も創業されておりますので、ああいった形でできないものかといったことで、公募をかけていくようにということで指示をしているところでございます。

それとまた、冒頭の観光産業の案内板とか、そういったところの指摘もございました。ここについては、また改めて点検をしながら、更新を図っていきたいと思っておりますし、今現在、今度はスマートフォン等でも見れるデジタルマップを構築しておりますので、このデジタルマップを活用すれば、また新たに道案内とか、食事の関係とかまで分かるようになりますので、そういうところを早く進めて、観光産業の活性化に努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） ありがとうございます。神話の里自然公園の話は前からしておりますように、市長が今、お答えになられたような公募の仕方、古民家を活かす公募、これを早くやってもらいたい。

だんだん古くなっていきますし、この前も同僚議員が質問しておりましたけれども、やはりあの古民家は対馬にとって非常に重要な遺産だと私は思っています。あれだけの年数がたって、全然朽ち果ててない。だから中を少し改造してやれば、きっといい古民家民泊はできるような施設になるというふうに思っておりますから、ぜひこの中対馬の神話の里自然公園、これをしっかり取り組んでほしいと思います。

前から言っております古いトイレも、何回も言いませんけど、早く解かな、見栄えが悪いんです、あれ。それで、立入禁止の札も立っておるし、もうちょっと早く解いてください。そしてあそこをきれいに整地して、シャワー室でもつくって、ちゃんとあそこが活用できるようにしてほしいなと思います。

神話の里自然公園は一応、市長にお願いをして、それぐらいにしますけれども、言われた観光案内板、これはぜひ観光交流商工部と一緒に回って見てほしいんです。いっぱいあります。「これはどこかな、これはどこに行けばいいのかな」というのがあるから、今、レンタカーが多い、特に韓国人もレンタカーが多い。こういったところがありますから、1回、対馬を全部回ってみて、「これも替えないかん、これは改造せないかん」というのがありますから、ぜひそこを取り組んでください。これもお願いをしておきたいと思います。

それから次は、あそうベイパークの件なんですけど、これも前から話はしております。あその、今、もう少しでツツジの花が咲きだします。約3万本ぐらいのツツジをボランティアの人たちに植えていただいて、きれいな公園が出来上がっております。

今年も植栽をされているみたいですが、大体、島内で50人、島外も40人ぐらいボランティアの方がおられるみたいです。特に、島外は福岡、こういった人たちがボランティアでお手伝

いに来たりされているみたいですから、私は1回言って、つくってもらった舗装の道路、ツツジを見ることができる遊歩道ですか。これも、きれいにできていますし、よく見える遊歩道になっております。

もう1つお願いしたいのは、この遊歩道をずっと登っていくと、あそこに東屋があるんです。東屋のところにちょっと広い場所があります。そこに、今の東屋じゃあ、ちょっとちゃち過ぎて、雨風がしのげない。それよりも、もう少し大きくつくって、あそこに10人か15人ぐらい座ってツツジが眺められるようなやつが欲しいなという希望も出ております。食事もできるような大きめの東屋をぜひつくっていただきたいなというふうに思っております。

それから、ボランティアの人たちに対する油代の補助、これも大体100万円ぐらいかな、市のほうで出されているようですけども、やはりあれだけの人が集まって、しっかり草なぎをしたり、植栽をしたりしていただいておりますので、もうちょっと頑張ってボランティアに対する補助を考えてやってください。

あそうベイパークの件を1点、市長にお尋ねしておきます。

それと今、建物が建っている横に池みたいなところがあります。昔の潮だめかな。海側にあるんです。あそこは水はけが悪くて、6月と7月の大雨になると水があふれ出て、あそこの資材を置いているところに水がたまってしまう。

あのため池を何とかされんもんかな。例えば埋めるとかね。埋めて、大きい水門をつくって水はけをよくするとか、川のほうに水を流すとか、どうにかあそこをしてもらわないと、大雨、台風のとときはいっぱいあふれて道路まで水が来ます。そこのところもちょっと考えてみてください。

あそうベイパークの件を1点、そこでちょっとお願いをしてお答えください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） また、詳細のことについては、担当部長のほうから答えていただきますけども、まず、このあそうベイパークの東屋の整備は、これはまた、きちっと計画を立てた上で整備をしていくべきだというふうに思いますので、改めて現地等を確認しながら、まず、振興計画等でもきちっとしたことでやっていきたいと思っております。

それからまた、ここのボランティアの関係でございすけれども、大体、年間140万円程度の補助をして、いろいろと草なぎから、また新植・補植といった形で頑張っているところとございまして、本当に感謝をしているところとございす。

それからまた、3点目の今、管理棟の先の調整池でございすが、恐らくあの調整池は海岸保全施設の関係で埋めずにしているんじゃないかなと。私、以前整備したときのことを思い出して今、話しておりますけれども、そういう関係もあって、恐らく埋立てとかは難しいんじゃないかなと思っております。

また、ここは詳しく振興局の農業振興普及課関係のほうがたしか担当になろうかと思いで、調べてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） ありがとうございます。ここは、神話の里自然公園に次ぐ一大イベントができるあそくベイパークです。もう、今年中には出来上がると思いますけれども、できたらあそこでゲンカイツツジ祭りとか、そういった市民が一堂に会して祭りができるようなイベントを、この3月から4月の間に開いていただければ、またたくさん観光客も来れるし、あそこがまた活性化するんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

時間がないので、次の質問に行きます。

今度は資源の関係。先ほど、タブレットのほうに発信しておりました。今、出したのが、北松海域の船が取った19トン以下の底引き網船がとったアカムツです。これは、1匹がたばこの太さぐらいしかないんです。それで、これが1箱300円から500円で市場では取引されているみたいです。

こういったものを対馬から持って帰っているんです。これは、市は分からんと思いますけど、これ県の漁業調整規則であるとか、水産庁の大臣許可であるとか、こういったものを多分持っていると思うんです。

だからここの中で、こういったものを取っていかれると、それこそ対馬の人たちが取るのはこれです。この太さから見ると全然話になっていない。だから、この小さいやつ、匹数にするとこの対馬で取れる魚の何百倍でしょうか。

将来、絶対こういったのが自然の枯渇につながっていくと思っていますから、県のほうにもしっかりと話をしてください。

許可範囲内だったら来るなどとは言われませんが、取ってくれるなど。そしてこういったものを市場に出すなど、ぜひ市のほうからも話を投げかけてください。そうしないと、この高級魚、アカムツがですね、これだけ取られると減ってしまいます。これ、まだ何枚も写真がありますけど、日付も載っていますから、こういったことをされると大変です。

それで大型、中型、70トン、150トン型の底引き網船にしても、これに加えてアナゴも巻いてるんですからね、アナゴ。今、アナゴも不漁です。アカムツも不漁です。だからイカも不漁、ヨコワも駄目。対馬の漁業者はだんだん生活ができなくなっていくます。ヨコワの枠も、もう終わりました。だからこれ、オープンであれば、何とかそれでも飯は食えるんでしょうけれども、もう2月いっぱい終わっていますので、これも駄目。

だからそういったところも、やはり水産業が振興できるように、漁業者が生活をしていけるように、市のほうもしっかり取り組んでもらわなければならないというふうに私は思っております。

この件について、市長のお考えがあればどうぞ。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この漁業資源の関係につきましては、市のほうがいろいろと行われる権限等はまずありませんので、県と相談をした上で水産庁等に要望をしていくということで進めていきたいなというふうに思います。

確かに今、この写真を見させていただきますと、私も最初、意味が分からなくて、何か、ただ小さいアカムツみたいな写真が入っているなどは思っておりましたけれども、こんなアカムツを市場に出されると、本当に、せっかく1か月間の制限期間を設けたりして資源保護に取り組んでいる対馬の漁業者を無碍にするみたいなことでございますので、こういうことが本当にあってはいかんというふうに思っております。

また、この許可等について詳しい答弁が必要であれば、担当部長のほうに答えさせます。

○議長（初村 久藏君） 17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） 詳しい答弁になると難しくなるんです、この許可事業は。だから、市でできる問題じゃないんです、これは。ただ、漁業者を守るために市がどうするかということだけで、許可事業の中身を突き詰めたら大変、させんぞということになりますので、それはもういいです。だから、水産庁、県、こういったところに漁業者の生活が成り立っていくようにしてくれんかという要望ぐらいで止めとかなと、この許可範囲を広げたら大変になりますから。これ巻き網も必要です。だから、それはもうそれで止めておきたいと思っておりますけれども、これはさっきから話しておりますように観光と漁業の島ですから、ここは。だから、観光にもしっかりと力を入れてもらいながら、水産振興にぜひ力を入れてほしいなというふうに思っております。

それから、資源の件でもう一点、市長にお願いをしておきたいんですが、今、ゲームソフト、ゴースト・オブ・ツシマとかアンゴルモアとかいっぱいやっていますね。こういったのが題材になっているのが蒙古と対馬で、こういった人たちが対馬にどんどういったところかなというふうに見に来ているんです。アメリカも多いし、原作はアメリカ人ですから。こういったところをやっぱり有効活用されて、小茂田浜神社を中心として、武者行列も私は見てもすばらしいなと思いましたので、あれも復活をさせてもらって、毎年、小茂田浜神社の祭りにはそういったことも続けてやってほしいなと、これ副市長にもお願いしておきましょか、地元やけ。ぜひ、これは見る価値があると思いますから、これも進めてください。

それから、今言いましたゲームソフトの件でも、市がもっと取り込めるようなことを模索してみてください。600万、700万本が売れてるソフトですから、もっともっと対馬に来たいな

という人がたくさんおるとお思いますので、こういったところも市が窓口になって進められたらどうかというふうに思っております。

今日は、これから先の対馬の観光と資源の保護という点で質問をさせていただきました。私も30年間、対馬市議会議員としてやってこらせていただきましたけれども、大した力にはならなかったと思いますけれども、また何かありましたら有効活用してください、ひとつお願いをしておきたいとお思います。どうもありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） 作元義文君の質問が終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開を11時5分からいたします。

午前10時49分休憩

午前11時05分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。5番、坂本充弘君。

○議員（5番 坂本 充弘君） おはようございます。5番議員、新政会の坂本充弘でございます。

今定例会においての一般質問が3日から始まり、最終日となりました。あとは、私と午後からアンカーの波田議員でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

2月26日に岩手県大船渡市で発生した山林火災は延焼が続き、今日、発生から7日となり、消失面積はおよそ2,900ヘクタールに拡大しているということであります。市の面積の8%以上に上っていて、地上と上空から2,000人規模による消火活動が続いているということであります。市内の避難所には12か所に約1,200人が避難し、避難所以外の場所にも約2,800人が身を寄せているそうです。

一方、市によりますと避難指示が出ている住民のうち、避難している人などから市への連絡がないため所在を把握できていない人は少なくとも570人ほどいるということであります。

総務省消防庁の要請を受け、14都道府県の消防から緊急援助隊として542隊、2,016人が派遣され、自衛隊や警察のヘリも出動し、上空からの放水や火災状況の確認を行っているということであります。一刻も早い火災の鎮圧となるよう祈るばかりでございます。

それでは、通告に従い、質問に入らせていただきます。

1件目は、漁業振興対策について、2件目は、国県道のトンネル内ラジオ放送について、3件目は、イベント等における障害者専用の駐車場確保についてでございます。

以上の3件についてお尋ねをいたします。

1件目の漁業振興対策についてでございますが、これは昨日質問された船越議員と先ほどの作

元議員のほうからもありましたので、少し重複するところがあると思いますが、御了承願いたいと思います。

御承知のとおり、対馬の漁業は衰退の一途をたどっているといっても過言ではありません。中には、一本釣り漁業や延縄漁業で高級魚・ブランド魚など漁獲される漁民の方もおられますが、ごく一部であります。そして、クロマグロの漁獲規制が始まった後から、追い討ちをかけるかのようにスルメイカの歴史的な不漁は今も続いています。

そのような中において、国・県・対馬市においても経営を維持できるよう漁業用燃油をはじめ補助金や助成金を投じていただいているところではありますが、今後においても現行補助金の維持と希望の光となるような新規助成補助金制度を設立していただけないものかと思っております。

この件につきましては、昨日、船越議員からの質問にも比田勝市長の答弁のとおり、本当に厳しいものがあるかと思えます。

漁協は、漁業者による共同組織として、組合員のために販売・購買等の事業を実施するとともに、漁業者が所得向上に向けて主体的に取り組む浜プラン等の取組をサポートするなど、漁業経営の安定・発展や地域の活性化に様々な形で貢献しています。また、漁業権の管理や組合員に対する指導を通じて、水産資源の適切な利用と管理に主体的な役割を果たしているだけでなく、浜の清掃活動、海難防止、国境監視等にも積極的に取り組んでおり、漁村の地域経済や社会活動を支える中核的な組織としての役割を担っています。

全国の漁協については、令和3年（2021年）3月末時点の組合数は881となっていました。が、合併が進み令和5年（2023年）3月末時点の組合数は864となっております。漁業者数の減少に伴って組合員数の減少も進んでおり、依然として小規模な組合が多い状況にあります。この対馬市も同様の状況であるといえます。

漁協の中心的事業である販売事業の取扱高は減少傾向にあり、今後とも漁協が漁業・漁村の中心的事業として漁業者の所得向上や適切な資源管理等の役割を果たしていくためには、引き続き、合併等により組合の事業及び経営の基盤を強化することはとても重要です。もちろん合併については、組合員の将来のためにするものですから、組合員の相互理解と同意が必要であります。

漁業就業者数の減少、漁業者の高齢化に加え水揚げ減少、漁民を助ける制度ができてもらってもそれを補佐する漁協が危機的状況になりつつあります。このような状況下で、今後の総合的な漁業振興対策、また、これから漁協合併についての協議が進められていくと思われますが、その合併の支援策についても伺いたします。

クロマグロの件ですが、水産庁は2025年の太平洋クロマグロ漁獲枠国内当初配分について、30キロ未満の小型魚を前年比35.2%増の4,383.3トンに拡大すると決定し、発表され

ました。

長崎県は、小型魚の漁獲量が全国第1位で、都道府県が管理する沿岸漁業では本県に小型魚879.9トンが配分となりましたが、県内でクロマグロの漁の承認を得ている漁船は2,400隻以上で、漁業者の数を考えるととても十分ではありません。他県の1隻当たりの比率から考えるとまだまだ不足している状況だと思います。

大型魚については今回見ておりませんが、クロマグロの漁獲規制は現在どのような状況であるのか、今後、県や国に対してどのような取組・要望を考えてあるのか伺います。

2件目は、国県道のトンネル内ラジオ放送の整備についてでございます。

この件につきましては、私も国県道のトンネルについてはいろいろな規制があるということは聞き及んでおります。しかし、今回は市民の声ということで取り上げさせていただきました。

対馬市のトンネル内は現在ラジオ放送は巖原トンネル以外は受信できない状況だと思われます。ただし、電波の状況がよければ短いトンネルが受信できるところもあるようです。御承知のように島内にはたくさんのトンネルがあり、その総延長はかなりの長さになると思います。普通にラジオを聞いていてもトンネルに入ると雑音になってしまう、災害や緊急事態が発生したときの対応のこともあり、長いトンネルから優先的に整備すべきだと思います。

島内は車での移動手段しかなく、レンタカーを利用している観光客もおり、ドライブを楽しんでもらうことで観光事業としての立場でも整備ができないものか、県や国に対し国境離島として要望ができないものか伺いたいと思います。

3件目は、イベント等における障害者専用の駐車場確保についてでございます。

今年の1月3日、峰町のシャインドームみねで「二十歳を祝う会」が開催されました。二十歳をお祝いする会場で、家族の晴れのお祝いに駆けつけられましたが障害者用の駐車スペースが確保されていませんでした。とても残念でなりません。

私は、駐車場の中において、職員の皆さんが朝早くから出てこられて来賓またはその御家族の方がずっと車で来場されましたけれども、本当に職員の方は一生懸命、駐車場の誘導に専念されておられました。全スタッフ一生懸命やられておりましたことに本当に感服したわけですが、朝早く寒い中から本当に一生懸命やってこられたことに対して敬意を表したいと思っております。

今後のまたイベント等における障害者専用の駐車場確保については、ぜひお願いしたいと思っております。

以上でございます。御答弁よろしく願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 坂本議員の質問にお答えいたします。

3点目のイベント等における障害者専用駐車場の確保につきましては、後ほど教育長より答弁

いたしますので、私のほうからはその他の質問について答弁させていただきます。

初めに、1点目の漁業振興対策についてでございますが、本市は豊かな漁場に恵まれた漁業が基幹産業の一つであり、市民生活や地域経済を支える重要な役割を担っております。

しかしながら、近年は漁業者の高齢化や後継者不足、魚価の低迷、燃油価格の高騰、水産資源の減少など、様々な課題に直面しており、漁業の振興は喫緊の課題となっている状況でございます。

本市では、漁業者の皆様が安心して漁業を継続し、持続可能な漁業を実現するための対策を推進しております。漁業経営の安定化において、燃油高騰時には漁業者の負担軽減を目的とした燃油価格高騰対策支援事業を実施しているところでございます。さらに、漁船や漁具の導入・改良に必要な資金の利子を補給することで、漁業者の経営改善を支援し、加えまして、漁業者の災害リスクに備えるため漁業共済への加入を促進しております。

一方、水産資源の保護・育成にも力を入れており、魚介類の産卵場所や生育場所となる藻場を再生し、水産資源の回復を図るため地域住民や関係機関と連携の下、効果的な藻場再生技術の開発や普及に取り組むとともに、ヒラメやサザエなどの種苗を放流し、水産資源の増大を図っているところでございます。

その上で、放流効果の検証と放流技術の改善を重ねることで、資源管理の高度化を追求し、持続可能な漁業の実現を目指しております。

さらに、漁業者の育成・確保においては、新規漁業者や漁業後継者の育成・支援のための研修や資金援助を行い、漁業技術や経営ノウハウの継承を支援しているところでございます。

漁協合併は、漁業者の減少や漁業経営の効率化などの課題に対応するために、全国的に進められている取組であります。本市においても、漁協の合併は避けて通れない問題であると認識しております。

このため長崎県漁協合併推進室を中心として、本市におきましても、上県町漁協と伊奈漁協が令和5年4月に合併いたしました。

また、一部組合においても合併に関する勉強会が行われております。中でも、各漁協が所有する荷さばき施設、製氷施設、冷凍・冷蔵施設等の老朽化や能力低下等により、更新時期を迎える施設が多数あり、施設の改修・更新には、近隣漁協と連携した機能の集約・効率化が前提であります。

これらの補助事業計画の際には、地元要望に迅速に対応すべく、スムーズで効率的な事業実施となるよう体制の強化に努めてまいります。

また、漁協合併に対する支援策として、長崎県においては、地域を担う漁協機能向上支援事業を活用して、中小企業診断士や税理士等による漁協財務改善支援、漁協合併計画策定支援があり、

本市においても、合併推進につながる支援をしてまいります。

次に、クロマグロ漁獲規制についてでございますが、クロマグロは太平洋を広範囲に回遊する回遊性漁種であり、国際的な協力が得られないことには、適切な資源管理は不可能でございます。

そのため、中西部太平洋まぐろ委員会——俗にWC P F Cと呼ばれておりますけれども、ここと全米熱帯まぐろ類委員会という2つの国際機関が中心となり、資源評価や漁獲規制に関する議論が行われております。

その中で、日本における漁獲上限として30キロ未満の小型魚については、2015年以降、2002年から2004年の平均水準8,015トンから半減の4,007トン、30キロ以上の大型魚については、2022年以降、5,614トンとされておりました。

しかしながら、2024年11月28日から12月3日に開催されたWC P F C年次会合において、資源量が回復基調にあるため、2025年以降の日本のクロマグロ漁獲枠は大型魚で2024年比1.5倍となる2,807トン増の8,421トン、小型魚で1.1倍となる400トン増の4,407トンに拡大しております。

また、国内の配分方針は、小型魚は平成22年から平成24年の平均値、大型魚は平成27年から平成30年のうち海区別及び採捕の種類別の最大値となっております。

長崎県内においては、県南・県北・五島・壱岐・対馬の5海区に分類されており、現在の令和6年管理年度における対馬海区への配分量は、繰越配分及び追加配分を含めると小型・大型合わせて約440トンとなっており、全国の約9%、県内の約42%を占めております。

また、令和7管理年度においては、令和6年12月11日の水産政策審議会にて、国から県への当初配分として、小型魚1.11倍、大型魚を1.35倍で配分されることが決定いたしました。

今後、長崎県内の海区区長会において議論され調整が行われますが、漁協間の連携調整を図りながら、対馬海区全体で消化率の向上に努めることが重要であると考えております。

市といたしましても、皆様の意見を聞きながら、必要に応じて対策を検討してまいります。

次に、国県道のトンネル内ラジオ放送の設備についてでございますが、まず、国県道のトンネル管理につきましては、対馬振興局であることを御了承願います。

御質問の件について、対馬振興局に確認したところ、対馬市内の国県道には55本のトンネルが存在し、この中で唯一、厳原トンネルのみがラジオ受信ができるとのことでございます。

トンネルを施工する際には、火災その他の非常の際の連絡や危険防止、事故の拡大防止のための非常用施設を設けるよう、道路トンネル非常用施設設置基準があり、この基準の中で非常用施設として、通報・警備設備、消火設備、避難誘導設備、その他の設備と分類されております。

ラジオ放送設備は、その他の設備に該当し、設置目的としては、車内のトンネル利用者などが災害等が発生した際に、道路管理者からの情報を受信できるようにするための設備でございます。

これらの設備を設置する基準は、そのトンネルの延長と交通量に応じて定められており、本市の場合、厳原トンネルだけが必要に応じて設置できる施設となるため設置しているとのことでございます。

今後、市といたしましては、現在の設置基準での整備は困難であると考えますので、基準の見直しが検討できないか、県と協議したいと考えております。

私のほうからは、以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 坂本議員の質問にお答えいたします。

本年1月3日に開催いたしました「二十歳を祝う会」におきましては、障害がある方がいらっしゃれば、入口付近に駐車頂く等の体制は整えておりました。

しかし、議員のおっしゃるとおり、障害者専用の駐車スペースの確保や表示などの対応が十分にはできておりませんでした。

また、シャインドームみねのほか、教育委員会が所管する施設としては、各地区公民館や体育施設がございますが、障害者専用の駐車場の設置には至っていない施設が多いのが現状でございます。

今回、議員から御指摘いただきましたとおり、今後は、対馬市教育委員会で実施するイベントはもとより、教育委員会の所管する施設を利用いただく団体等へもお願いさせていただき、障害者専用の駐車スペースを確保するとともに、その場所を明確に表示するよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 5番、坂本充弘君。

○議員（5番 坂本 充弘君） どうも御答弁ありがとうございます。

まず、1点目の振興対策についてでございます。

市長の答弁のとおり、現在、水産業においてはいろいろな補助をしていただいているところがあります。そして、上県町漁協と伊奈漁協についてはもう合併が済んだということで報告を受けましたけれども、今後、また次の合併がどことは申せませんが、また将来あると思いますので、よろしくお願いいたします。

この漁協の先ほど申しましたように、本当に漁協の、今、組合員にとりましては死活問題で、先ほどの作元議員のほうからもありましたように、小さい魚をやっぱり捕られてしまって地元漁民が生産できないようなそういう状況もどんどん上がってきているということで苦しい状況であります。

そして、マグロについても今までヨコワ、単位で3キロ、4キロぐらいのやつをずっと前は捕獲していたんですけれども、マグロの規制が、私が漁協に在職していたときから規制がかかって、

生産されないような状況になって、漁民も苦しい状況が続いてきたわけです。

この合併に対しては、いろいろこれからあると思いますけれども、マグロの規制は市のほうで本当に何もできないかも分かりませんが、県や水産団体を通じて、本当に少しでも漁獲枠の回復といいますか、増枠に当たってほしいなというふうに思います。大変だということは承知しているんです。市長の力で何とか、またその辺も頑張ってくださいなと思っております。

船越議員からも、昨日、漁協の補助金関係でいっぱいありましたけれども、漁協だけではなくて第1次産業、これもう本当に大事な産業でございますので、その中でも対馬はやっぱり漁協と対馬農協さん、そして森林組合さんありますけれども、やっぱり全体の中をこう見渡していただいてどこか補助できるところがないか、これからも手探り状態で頑張っていってもらいたいと思います。

私は、産業建設常任委員会として対馬農協さんと森林組合さんと意見交換会をさせていただいたときに、やっぱりそういう状況で第1次産業の補助金について、ぜひ継続と、それから、できれば少しずつ増額と運賃関係も頑張ってくださいということで、委員会のメンバーと一緒にその状況を聞かせていただいた状況でございます。

そして、補助金につきましては、市長のほうから御答弁いただきましたけれども、このマグロの定置網関係に入ってくるマグロについて、これを避けるための装置があるような情報をちょっと私耳にしたんですけれども、そういう設備というか機械というか、そういうものがあるんでしょうか。部長さんでもいいですので、もし分かれば、ちょっと教えていただきたいんですけれども。

○議長（初村 久藏君） 農林水産部長、平川純也君。

○農林水産部長（平川 純也君） お答えいたします。

先ほど言われました侵入防止といいますか、そういった大小の区分といいますか、そういったものについては技術的には確立されているようであります。ただ、非常に高価であると思われるので、その辺については必要性を見ながら、漁業者の皆様が要望されるようであれば、積極的に活用に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 5番、坂本充弘君。

○議員（5番 坂本 充弘君） 今のその点については、補助金等の整備についてはもうできているということでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 農林水産部長、平川純也君。

○農林水産部長（平川 純也君） お答えいたします。

その点については、まだうちも十分な情報を持ち合わせておりませんので、個別事案として相

談していただければ、また水産庁、それから長崎県と協議を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 5番、坂本充弘君。

○議員（5番 坂本 充弘君） 分かりました。ありがとうございます。

最後に、この件については市長にお願いしたいんですけれども、県のほうに要請、また、国のほうに要請するときに少しでも頑張ってもらいたいというところではありますが、市長、その決意をもう一回述べてもらえたらと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このクロマグロの規制につきましては、先ほども答弁いたしましたように、市といたしましてできる権限は今のところありませんので、県を通じて、対馬漁民の皆様の声为国へつなげていくということで一生懸命努力してまいりたいというふうに考えております。

○議長（初村 久藏君） 5番、坂本充弘君。

○議員（5番 坂本 充弘君） 分かりました。ありがとうございます。

それでは、2点目のトンネル内ラジオ放送について、もう一回お尋ねをいたします。

この国県道のトンネル内のラジオ放送については、先ほどの御答弁で分かりました。

この規制については、トンネルの長さについてもいろいろあると思っておりますが、まず、対馬の中で一番長いトンネル、今、佐須坂トンネルですか、これは国道じゃなくて県道のほうになると思うんですけれども、今どのぐらいの長さのトンネルだったのでしょうか、建設部長、お分かりですか。

○議長（初村 久藏君） 建設部長、内山歩君。

○建設部長（内山 歩君） 佐須坂トンネルの延長でよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）佐須坂トンネルの延長が1,867メートル、これ島内で一番長いトンネルとなっております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 5番、坂本充弘君。

○議員（5番 坂本 充弘君） 島内で一番長いトンネルでこの約1,800メートルですよ。

このトンネルの規模といいますか等級といいますか、これはどのような等級になるんでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 建設部長、内山歩君。

○建設部長（内山 歩君） 先ほどの市長の答弁でありましたとおり、対馬市島内において、今の厳原トンネル、こちらがA等級ということで、このA等級は島内、この厳原トンネルのみでございます。

あと、この佐須坂トンネルにつきましては、延長が長いんですけれども、交通量の関係から今はB等級ということになると思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 5番、坂本充弘君。

○議員（5番 坂本 充弘君） 分かりました。

このトンネルもこの島内幾つもあります。それで、私ども上地区のほうから巖原に来るときにも何回でも通ってくるようになるわけなんですけれども、やっぱりそのたびにこういう状況でラジオが聞けなくなるということで、市民の方からもよくこの話は聞くんですけれども、私自身もそのようには思っております。そして、観光客もラジオはどうか分かりませんが、このラジオを聞くということで、管理者が直接災害があったときに連絡することができるということで、大変有意義な手段ではないかなということで思っております。

本土のほうの規模と、全然、対馬市内のトンネルは短いトンネルになりますので、私も鹿児島まで運転して行ったことはあるんですけれども、ものすごい長くて、今ではちょっと覚えておりませんが、何キロメートル以上あったような気がいたします。そういう長いトンネルになると、やっぱり気持ちも怖いときもありますし、車の交通量もトンネルの中といっても追い越しをかける自動車も中にはいるわけです。そのときはちょっと怖い目に遭ったような記憶もあるんですけれども、この対馬の中は短いトンネルばかりでそういう規制というものはないかもしれませんけれども、この国境の島、観光の島ということで、やっぱりこれから将来考えていただけたらなということで思っております。

この点については、もうここで打ち切りたいと思います。

3点目の駐車場の確保についてでございますが、この件については、私もそのとき招待されておりましたので出席をさせていただきました。この「二十歳を祝う会」だけではなくて、このときまたまそういうふうになったんですけれども、例えば国境マラソン I N対馬なんかのときに、普段はあそこの三宇田浜海水浴場の駐車場あたりは本部会場の施設が立ち並びますけれども、駐車場は舗装されていないところにされるわけですね。そのときには、普段駐車場として使っておりませんので、障害者用の表示なんかは作っていないんですけれども、臨時的にそういう会場をまた利用されるときには、パイロンなんかも利用して誘導できると思いますので、ぜひお願いしたいと思うんですけれども、1点ちょっとお尋ねしたいんですけど、峰町の陸上競技場には、その障害者用の駐車スペースは造ってあるんでしょうか、ちょっとお尋ねします。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） お答えします。

今現在、体育等の施設では、峰町にはございません。今現在、市内で設定してあるのはですね

上県総合運動公園の駐車場、これがプールの駐車場に4台分設置してあるということです。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 5番、坂本充弘君。

○議員（5番 坂本 充弘君） ありがとうございます。この件については、教育委員会関係だけではなくて、これから全式典が開催されるイベント等においても、障害者は守ってほしいという気持ちがありますので、ぜひこれからもそういうイベント等、大きな式典等がある場合は、駐車場のスペースをぜひ造っていただきたいと思いますと思っております。

近年は空港、ターミナル、スーパー、金融機関、あらゆるところでこの障害者用の駐車スペースはもう造ってありますので、スポーツ大会のイベント等についても、ぜひ、それは実施をしていただきたいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

これで、今日の質問は、私は終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで坂本充弘君の質問が終わりました。

○議長（初村 久藏君） 昼食休憩といたします。再開は、1時5分からといたします。

午前11時48分休憩

午後1時05分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

報告します。入江有紀君、船越洋一君及び小宮教義君から、早退の届出があっております。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 皆様、お疲れさまです。13番議員、政友クラブの波田政和でございます。1期4年間、今期の議会、任期最終の本会議一般質問となりました。思い起こしますと、議員として市民の皆様方から信託をお受けし、議会活動に取り組んでまいりましたが、市民の皆様方が納得いく答えを出せなかったのではないかと深く反省をしております。

次の世代の人材へ議員の役割を確実につなぐことが、現職議員の責任と考えますことから、前回の議会の質疑の中で、議会改革を求める意味で、次世代のために若い力の出馬を求めるとの発言をしておりましたが、なんと、対馬市議会始まって以来の若い人材の方々の挑戦を見聞きしたとき、とうとうその時が来たんだと感じております。私は先輩議員として、襟を正し、対馬改革にさらなる挑戦を決意するものであります。どうぞよろしくお願いいたします。

本題に入る前に、前回の質疑の中で、通称横町線の横町橋周辺整備の安全対策で早急な対処をお願いしていた件でございますが、緊急処置として町並みに調和の取れたカーブミラーを左右に設置していただき、御利用者皆様方が喜んでおられますので、ここで御報告をしておきます。あ

りがとうございました。

また、別件ではございますが、地域の皆様方から伝言を預かってきております。ここで紹介させていただきます。

それは、久田地区の市道堀田線通学路緊急対策推進工事での早期着工・完成で、利用者みんなで意識改革ができたとの報告が届いておりますので、重ねて感謝をお伝えしておきます。

そこで、確認なのですが、先ほど市長に写真を渡したとおり、通称グリーンベルトラインは、通学時間帯の専用ラインとの認識でよろしいのでしょうか。その場で答えてください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この通学関係の専用ベルトということと、それとまた、もう一点が、ここを通行する車のスピードの抑制といった大きな目的がございます。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） ありがとうございます。この地域の声なんですけども、今、市長の説明があったように、こういった内容をもう少しどういう形でか周知をしてくださいということなんです。だから、またお互い利用する人だけじゃなくて、こういったものの捉え方などをよろしくお伝えができるような体制を取っていただきたいと、このように思っておりますので、よろしくをお願いします。

では、通告しておりました巖原南部地域アクションプランについてお伺いします。

まずもって、アクションプランの策定委員の方々の労苦に感謝はしております。これまでの取組や今後の進め方など、地域の主導の下、エリアごとに優先度の高いものから進めていく、そのようなことを明文化がなされており、実行されていくものと信じておりますが、今回確認したいことは、豆殿地区の豆殿住民センター整備事業でございますが、現在は建屋解体と進んでいるのですが、もともと地区の集会や行事ごとに使用する大事な施設であることから、住民センター完成までの期間、代替施設などは検討がなされ進んでいるとは思いますが、住民サービス低下にならないための対策を問いたいと思いますので、よろしくお願いします。

続きまして、質問の2番目といたしまして、私ども議会も残すところ2か月余りで任期満了となることから、1期4年間を振り返りますと、行政をサポートし、議会の権能であるチェック機能が十分に発揮できたのか、おのおのが考えるべきであったのではないかと私は思っております。

コロナ大流行から経済が低迷し、生活スタイルの変化への緊急対応が十分になされたのでしょうか。

時代とともにコロナは終息の方向へ向かいつつありますが、なかなか経済は上向きになりません。

短期から中・長期と、これまでになかった施策や対策を示すべきではないかと思っております。

また、今期最大の出来事は、対馬市政の歴史に残る核ごみ誘致施設の議会議決であったのではないのでしょうか。

幸いにも、比田勝市長様の勇気ある、誘致反対決断で、島内分裂の危機も避けられ、表面上は落ち着いてきたようにも見えますが、くすぶる火種を断ち切り、風評被害にも動じない、安心で安全な島づくりを、行政と議会で統一見解し進むためにも、市長判断の正しさを説明したらいかがでしょうか。

もちろん、市長判断が正しかった証明としましては、議会採決後の市長選での圧勝が全てを物語っているように思っております。

参考事例として取り上げることは誠に申し訳ございませんが、今から申し上げることを御理解ください。

まず、佐須地区の対州鉱山を例としまして、自然の資源活用で一大産業と発展はしたものの、残ったのは公害や土壤汚染、現実の姿であったのではないのでしょうか。

先人の負の財産を二度と体験することがないように、確固たる法の整備にそろそろ着手しようではありませんか、いかがでしょうか、よろしくお願いします。

後ほど再質問で深めたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 波田議員の質問にお答えいたします。

初めに、厳原南部地域アクションプランの進捗状況についてでございますが、先日の糸瀬議員の御質問に対する答弁と重複いたしますが、御了承願います。

本アクションプランは、令和4年2月に策定し、厳原南部の内山、瀬、豆酥、浅藻、内院の5つの地区を3つのエリアに分け、地域の持つ優れた自然環境や社会環境を地域独自の貴重な資源として有効活用し、厳原南部地域の活性化を図っていくための行動計画となっております。

その推進につきましては、地域住民が主体となり、地域と行政が協力して取組を進めていくこととしております。それぞれの果たすべき役割や、実施していく事業などについては、エリアごとに協議・検討を行い、優先度の高いものから取組を進めてまいります。

現在のところ、これまでの地区との協議の中で多くの御意見をいただきました厳原南部地域全体の情報発信拠点となる豆酥住民センターの建て替え事業を進めているところでございます。

その他の取組につきましても、毎年度当初に各地域の代表の方との会議を開催し、各地区からの御意見等を聞き取りながら、地域マネージャー制度の活用などにより実施しております。

今後につきましても、地域と行政が一体となって取組を進め、地域の好循環を生み出すことで厳原南部地域全体の活性化を図ってまいります。

なお、先ほどの冒頭質問の中でこの豆酥住民センターの代替施設のことも質問を受けました。

このことにつきましては、私のほうには、この工事期間中につきましては、豆殿の漁協の施設を利用することが適当であろうということまで私のほうには報告が上がっているところでございます。

次に、特定放射性廃棄物最終処分場に係る文献調査に対する私の判断及び今後、火種を残さない安全・安心な施策の考え方についてでございますが、まず初めに、令和5年9月定例会の閉会時において、文献調査に対する私の判断を議員皆様に御報告し、同日、記者発表をさせていただきました。

この判断から今日まで、1年半が経過しようとしております。この間、国内外の社会情勢や本市の状況は日々変化してきております。

私自身もこの期間中、判断について自問自答を繰り返し、また、新聞社等から受け入れない判断について再度問われることがありました。

その都度、当時の判断を振り返ることがありますが、以前、御説明いたしました5つの要素を深く熟慮した判断は、今もなお、後悔のない、的確な判断であり、一切の迷いはありません。

今後も、この姿勢を貫き、市政運営に邁進してまいります。

次に、特性放射性廃棄物問題について、火種を残さないためにも、安全・安心な対馬市へと導く施策の考え方についてでございますが、この考え方は、地域住民や市民団体などが主体となり、これに市民の代表であります市議会議員の皆様の力が加わり、協力して取り組むことが、まず重要と認識しております。

その上で、行政が一方的に火種を消すのではなく、繰り返しになりますが、市民、市民団体、事業者、市議会議員の皆様と共に考え、意見を交わしながら進めていく姿勢を今後も大切にしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） ありがとうございます。それでは、1つ目の質問の中で、アクションプランの中身じゃなくて、私はアクションプランといえば行動を起こす設計書のことを聞いているわけではございません。何を聞きたいかという、いろんなものを、今回は豆殿の住民センターを例えましたけども、代替施設の話もそうですが、先ほど市長に出した中に、このセンターが使えないからセンター業務を止めて本庁に來なさいという案内が来ていたわけです。

私は、こういったものは、これは申告の話ですね。事前に分かる話ですので、今、市長の話の中では漁協施設なんかを使ったりという話が来ておりますということなんですけど、まずもって、今、工事がスタートして、最初にあるこういう出来事さえすら、住民サービスが低下していることに私はなと思うんですが、その見解をまたお聞きしたいんですけども、市長がいつも話の

中で、特に豆殿地区に関しては、もう最終じゃないですか。だから、それから先何もないので、あそこも下地区で一番戸数の多いところですよ。そう考えたときに、私とすると、センターが使えなくなる期間は代替施設があると今言われた以上は、そこに職員が出向いてでも代わりの業務をするのは当たり前ではないかと思っているんです。それが住民サービスじゃないんですか。市長、そこはどうでしょう。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに、この豆殿住民センターでの住民税の申告業務につきましては、今回廃止をされて、本庁のほうでその業務をするということを通じたという報告は私のほうにも上がりました。

詳しいことにつきましては、この後、ちょっとまた担当部長のほうに答弁させたいとは思っておりますけれども、今回急なこととは申せ、一部の方たちに御迷惑をおかけしたということは、私のほうから率直に謝りたいと思っております。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） ありがとうございます。市長、市長に謝ってくれと言っているわけではございませんので、取りあえず先に。

○議長（初村 久藏君） 市民生活部長、村井英哉君。

○市民生活部長（村井 英哉君） お答えいたします。

ただいま市長のほうからおわびの言葉がありましたように、豆殿地区での税の申告ということで、今年度、住民センターが解体ということもありました。それに代わって、新たな代替場所ということも考慮することになっておりまして、区長への通知文だけというような形が現状としてございました。やはり、そこは、今、波田議員がおっしゃいますように、地元の区民の皆様にも十分理解していただけるような、お願いできるような形で事前に説明をしまして、そして承諾をいただくというのが筋かなと思っております。議員のおっしゃるとおりだと思います。大変申し訳ございません。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 今回は豆殿を例題にしましたが、今後、全島的にプランが動き出す以上はこういったことは多々あると思うんです。そういったことから今回一事例として話をさせていただいております。だから、サービスが低下するとプランも生きてこないと思うんです。だから、全島網羅してやるわけですから、手落ちもあることは重々分かっております。

ただ、今回のような問題は本庁に来なかったら職員が行かないかんわけですから、逆に。同じことなんです。そういったことがありますので、今回この点は取り上げさせていただいておりますので、しっかりフォローをよろしくお願いしておきます。

市長、それでよろしいでしょうか。いいですか。

それでは、質問の2番目といたしまして、この核ごみの問題の話をぶり返すわけではございませんけれども、私は市長判断が正しかった証明、まだ証が、形がないと思っております。なぜなら、市長判断が行われた後に市長選挙が行われました。普通なら首長が正しいか正しくないか、信を問わなくちゃいけないんです、本当は。

しかしながら、信を問う選挙にもならなかったです、事実上。推進賛成派から住民投票も辞さない、そういう動きもあったと伝わってきております。だから、私は楽しみにしておりました。

しかしながら、言うように、比田勝市長の圧勝で、私は当然の結果と思っておりますけれども、こういう答えが出ましたよね。どうですか、市長、その考え方、感想でもいいですが、そのことに関して何かありますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） さきの市長選挙におきましては、確かに一方の方が特定放射性廃棄物のほうを、ここ、対馬に誘致するといったことで立候補されたものというふうに思っておりますが、一方、私のほうは、この特定放射性廃棄物につきましては、ここ、対馬市で、まず文献調査も受け入れないといったようなことで、さきの市長選挙のほうにも立候補させていただいた。その上で、受け入れないとした5つの要素の理由も述べながら、市民の方たちにこの市長選挙で問うたというようなことになったと思っておりますけれども、そのことにつきましては、市民の皆様も私の意見にある程度の賛成の意をいただいた上で、あのような選挙結果になったのではないかといたことを思っております。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） まさにそのとおりでございますが、市長、ここでもう一度考えを元に戻してください。

私が以前から話しますように、市長が早期で決断しとったならば、いいですか、先ほども話があっていますが、皆さんがしっかり考えをまとめて、時間をかけながらやってきた、結果としてこういうことであつた、ここは正しいんです。しかしながら、市長選挙、数千万円もかかっただけです。市長が早期に決断しとったならば、そういう無駄金もなかったんじゃないかなと、後の祭りです。可能性があるじゃないですか。なぜなら、一騎打ちだったわけですから、賛成か反対かで。しかし、市民は皆さんは、市長に、比田勝尚喜さんに投票した結果でございました。ということは、そういった我々がチェック機能における人間からしますと、もう今後無駄なお金が使わなくていいように、早期な判断決断を実は望みたいものですから、あえてこの話をしております。もう一度、どうですか、そこで。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 早期に決断をすれば、またその場面等も変わったのではないかといったような御質問だというふうに思っておりますけれども、私といたしましては、やはりここは市民の方たちが本当にどのようなことを望んであるのかといったことを最後の最後まで、ぎりぎりまで見極めるためにも早期の判断はせずに、市民の最終的な意見を聞き入れた上での判断としたという御理解をしていただければというふうに思います。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 市長、要するに、市長の判断が正しかったということが表に出ておりますが、だからこそ、もうそういったことで市民を悩ますことがないように、新たに早期で法の整備を提案をしております。ここはどうでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 恐らく、この特定放射性廃棄物等の持込み条例の関係だというふうに理解をしておりますけれども、このことにつきまして、やはりこのことについては先ほどもちょっと答弁をいたしましたように市民や市民団体、そしてまた事業者や市議会の皆様の御意見を広く聞き入れた上での判断になってこようかというふうに思います。これが私のほうがここら辺の意見を聞かずに、行政が主体とするのではなくて、やはりそこには市民、市民団体、そして市議会等の意見を交えた上での判断としてまいりたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） なるほど、市長、市議会は10対8で負けたんです。今の話では、市議会の意見を聞くというなら、市長は賛成せんばいかんじゃないですか。だから、そのことはもう終わったわけです。しかしながら、地方自治上、首長が言うとおりでということになっとるじゃないですか。これからそれをずっと引っ張ることが、どうなんですか。市長が交代すればまた再燃してきたらいかんじゃないですか。そういう意味から、今、条例の話がはっきり出しましたが、まさにそのとおりだと思います。市長も市民も議会もみんな一緒になって考えながら進んでいくことが大事だと、今まではそうやったんです。しかし、もう決着がついたから、ついたじゃないですか。そしたら市長の代で、先ほど例題を挙げましたが、後にそれを引継ぎたくないのはいかがでしょうとかという問いをしているんです。また同じことを言いますか。もう一度、お答えください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今回のこの3月の議会での一般質問ということでございますし、この5月には新たな市議会議員選挙も予定もされております。そういうことで、この議会後、次の市議会選挙までの間にこのようなことを組み立てる、構築するということはちょっと困難でありますので、その市議会の関係につきましては、やはり次の市議会議員の構成、そしてまた新たに議

員となられた方々の意見を広く聞く必要もあるのではないかといったことから、そのような答弁といたしております。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 市長、市長もあちこちからインタビューを受けてあると思いますが、この核ごみの問題に関したら石破総理も謝罪をするぐらいの重要案件なんです。ニュースにもなっておりますが、それだけに真剣に考えなくてはいけないということは分かっております。分かっているんだけど、市長が3期目でも4期でも関係なく、自分の時代に決着をつけなくちゃいけないことはつけてほしいと言っているんです。

今言われますように、私ども5月18日に市議会選挙が行われます。そういった中で、先ほどの話にありますように誘致賛成派、反対派、新人も巻き込み、今回は住民投票に匹敵するぐらいの直接選挙で信を問うようになるんです。これでいいんです。

しかしながら、そういう中でも市長の答えは変わらないわけですから。そしたら、もう一步深めたほうがいいじゃないですか、ということを私は問いかけております。それは、こういう私でさえ、次またこういうことがあるかないかよく分かりません。しかし、頑張って負託に応えられるように、全員ここにおる人たちは出てくると思うんです。そうでなくちゃいけないし、私どもが議員として自分たちが出した答えが、自分が在籍しとる間は責任を持つべきだと思っているんです。だから、こういう話になっております。

そういったことから、今回この問題に関しては、今、市長の言うとおりの新しい改選期が来てから、またいろいろ考えましょうというような話でありましたけども、それは私どもの話であって、対馬市長は変わりません。あと3年変わらんですからね。そうなってくると、何も一緒のことじゃないですか、言っているのが。私は、そういった意味でもう二度と分裂するような話は止めましょう、ということが私のお願い事なんですけど、もう一度、市長、ここは言いづらいとは分かります。答えにくいですね、確かに。議会で負けているわけですから。しかし、首長さんの一声には勝たないわけで、幾ら議会がどう言おうと。それが現実の姿でございますので、そこを強く持って、同士はたくさんおるわけですから、よろしく願いしておきます。どうですか、市長、もう一度そこで、よろしくお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私は、去年の9月議会の閉会時にもここで述べさせていただきましたし、またその後の記者会見の中でも申し述べましたが、要は議員おっしゃられるように、私はこの対馬の中の市民の分断を何とか収めたいといったことを強く申し上げました。そして、最終的にはあのような判断をしたわけでございますけども、そのことで今度の市議会議員の選挙のほうで、私がこのような判断をしていることは、もう既に皆様御承知のことでございますので、この

ことでいろいろ市民に問う候補者の方もいらっしゃるかとは思いますが、私が直接、私は反対ですから、その候補者の方にどういったような介入は避けなくてはならないのかなという思いを持っております。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 市長、私の耳がおかしいのかな、介入してくれと言った覚えありませんが。いつも比田勝尚喜は変わりませんと、死ぬまで、考え方は。だから、こういう話になっているわけです。介入しよらん、お願いされたとは言われてないって言ってください、市民が誤解したらいかん。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 申し訳ございません、私の言葉足らずで。介入といったようなことはございません。申し訳ありませんでした。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 私がここをなぜ今回取り上げましたかと言うと、要するに何十年前もこういう話がありまして、また佐須の話もさせてもらいました。良い悪いというのは私たちの時代じゃないから分かりません、それは。一番怖いのは風評被害じゃないですか。対馬は四方を海に囲まれていますね。1発で終わります。ものがない悪いということは別の次元の話ですから。そこを考えたなら、どうあるべきかなということです。市長を守るわけではございませんが、一地方の首長の判断するレベルの判断じゃないです、これは。国が直接やるべきじゃないですか。あちこちでもその話はあっています、たくさん。あっているんやけど、幸か不幸か、どこでか防波堤にならないといけないから、今、比田勝尚喜さんやったわけです。だから、比田勝市長がそこに座ってある限りは安心しております。しかしながら、我々もいつまでおるか分らないじゃないですか。市長そのものも分かりませんよね。

そういった中で、自分の時代のことは自分の時代で責任を取ろうというのが、普通の考えであるべきじゃなかろうかなと思うからこそなんです。

そういったところから、ほかの核廃棄物中間貯蔵施設の話もニュースに出ておりましたが、もう予算に組み込んで云々かんぬんという請求をしてあるところあります。

そういった中で、それはもう次元の違いでいいんです、そこは。いいんでしょうが、基本的に自分の家から出たごみを他人にやる人は誰もおらんです。ということは、対馬がというわけにはいけませんけど、恩恵を受けたところが危なくなければ、受けりゃいいだけの話です。それはできない状況がいろいろあるんでしょう、専門的な話とか。私はよく分かりませんが、形としてはそうじゃないかなと思っております。だから、対馬市は、比田勝さんが市長の間は絶対通らんということをみんな理解したわけです、先ほどから話があるように。市長判断が正しかったか

ら圧勝で終わったわけです。市長、なかなか辞められませんよ、あなたは3年経っても、そういうことやったら。議会もそうですけども、後継者は後を譲っていかなくちゃいけない。その場合に決着をつけていきたいな、このように思いますが、私の答弁で結論をくださいとは言いませんので、前向きに判断をもう一度聞きたいです。いかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このことに関しましては、冒頭も答弁いたしましたように、現在、私も決断に迷いはありませんし、今後もこのようなことで進めてまいりたいという決意を持っております。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） ありがとうございます。市長がここで発表しなくとも心情はよく理解しております。しかしながら、そういうことを待っている人もおられますので、安心・安全な暮らしを守るために。

それでは、最後に、市長に幾ら問うても駄目なれば、対馬市民に問うときますから、お聞きください。

最後に、対馬市民の皆様方へ最終のお願いを申し上げます。今回、対馬市議会議員選挙があります。市民皆様が選挙へ直接参加で対馬の将来を左右します。そういった意味から、重要案件がくすぶる中、住民投票にも匹敵する選挙になります、してほしいです。だから、政治を市民の手に取り戻すためにも、縛りを捨てて、政策重視で次の時代の人材に期待して育て、安心・安全な島づくりを勝ち取ろうではありませんか。よろしく願いいたしまして、私からの全体質問を終わりたいと思います。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、波田政和君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日予定しておりました、市政一般質問は終わります。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

午後1時46分散会
